

「法律相談」として語ること

岡田 光 弘

(国際基督教大学教育研究所・准研究員)

はじめに

本稿での目的は、(法律)相談の場面において、そこに関わる人々のアイデンティティと成員性カテゴリー化装置の組織によって「法律相談」として語る事が可能になっていくメカニズムを明らかにすることである。3人の法律専門家のあいだの語りを題材にして、ディスコースにおけるアイデンティティと成員性カテゴリー化装置の組織についての分析を進めていきたい。

1 方法

データとしては、2009年の9月にX大学で録画した(模擬)法律相談の場面を取り上げる。3名の法律の専門家が実際に交渉を行う相互行為の場面を複数のビデオで録画し、逐語的に文字化した。採用されているのは、そこで実際に語られたディスコースを、言葉使いだけでなく身体の振る舞いも含めて対象にしていく観察に基づく社会学の研究プログラムである。ここで採用した、エスノグラフィックな資料やインタビューも駆使して、映像データを詳細に解析して行くディスコース研究の手法を、簡略化して、ビデオ・エスノグラフィと呼ぶことができる。

本論文のように、具体的な言葉によって示されるアイデンティティの分析は、観察に基づく社会学であるエスノメソドロジー／会話分析の研究において、成員としてのあり方(成員性)についてのカテゴリー化分析(MCA)として知られてきている。この手法は実際の会話をデータとしてそのメカニズムを扱う会話分析(以下、CA)とともに経験的な研究手法として多くの成果を挙げた。また、近年、ディスコースにおけるアイデンティティに分析を焦点化するディスコースの社会心理学(DP)という研究手法も台頭してきた。ここでは、さまざまなアイデンティティが成員性カテゴリー化装置(MCD)を用いて分

析されている。本論文は、ひろく観察社会学とくくれるようなエスノメソドロジー／会話分析の中でもMCDに焦点をあわせ、ビデオ・エスノグラフィーという手法を用いて研究を進めている。

2 方法についての補論

2.1 観察について

社会学において「参与観察」の技法が大切だとされる。このアプローチを支持する人たちは直接の観察を通じて始めて、社会学者は研究対象となる人たちのものの見方を正しく理解することができると主張する。これは本研究で採用されているビデオを用いた研究（ビデオ・エスノグラフィー）の有効性に関する議論に通じるものである。

社会学における「参与観察」の起源は、1920年代にシカゴ大学の社会学者たちが行なった都市生活の先駆的な研究である。1960年代と70年代になると、エスノグラフィーはシンボリック相互作用論というシカゴ学派の伝統の中で発展した理論的パースペクティブと結びついた。シンボリック相互作用論は、自然に起こっている社会生活を観察することを最重要視する。観察にあたっては、参与観察という方法が、インタビューや他の技法と組み合わせられた形で使われる。古典的な研究には、ミュージシャンやタクシー運転手といった都市的な職業集団を対象にした研究や、ドラッグ使用者や種々のタイプの犯罪者といった逸脱集団を対象にした研究がある。そうした「参与観察」に基づくエスノグラフィーには二重の強みがある。第一に、ほとんどの人が知らないあるいは「気にしていない」ような生活様式についての洞察を提供したということである。実際、そうした研究の「ニュースとしての価値」の一部は、社会学の研究の読者のほとんどがそれまでに経験したことのないような生活の様式を明らかにしたことにあつた。

第二に、「参与観察」に基づくエスノグラフィーにおいては、シカゴ学派／相互作用論学派の社会学者が「行為者の視点」と呼んできた研究の要件が満たされるという強みである。すなわち、実際の観察によって社会的な行為を説明しようとするのなら、社会の研究における概念と知見は、その行為にたずさわる人びとが持つ意味や視点の理解に根ざす必要があるという「行為者の視点」

の要件が満たされるということである。

(ビデオ・エスノグラフィーを中心とする) 観察社会学としてのエスノメソドロジーにおける観察は、従来のエスノグラフィーの観察よりも一步踏み込んだものになっている。観察について、エスノメソドロジーは独特の考え方をしている。「行為者の視点」とも異なる「見るべきものを見おとさない」という観点は、ビデオ・エスノグラフィーという研究手法によって始めて実現されることになる。エスノメソドロジーは、日常的な観察を行なう人々のやり方とその堪能さに注目するのである。人は、社会のメンバーとして日常生活を営むとき、自分のまわりで何が起きているのかをたえず観察している。それがどんな社会的場面であっても、その場面に関与している人たちは、そこで適切で十分なふるまいができるようにするために、自分の周囲の人々のふるまいや言葉使い(やり方)に注意を払い、その意味を理解することを求められている。そのため、観察とは、社会学の特別な技法ではない。日常の社会生活で「気にされる」ことはないが、しかも欠くことができないものなのである。観察とは、この意味で、社会生活を形づくる協働の行為や相互行為を成り立たせる、決定的かつ本質的な特徴なのである。

言い換えるなら、通常のエスノグラフィーとエスノメソドロジーとの違いは、後者が観察を「可能にしている方法」に焦点を合わせるということにある。これについて言うなら、物事を理解できるようにするということには、二つの側面がある。第一は、社会のメンバーが自分が観察しているのは何なのかを理解することであり、そして第二は、言葉や語り、それ以外の行為を自分たちがしていることの意味がはっきりわかるようなやり方で、作り出すことである。この二つの側面は、実際には一つのものである。意味の理解は行為から切り離されたものではなく、行為の中で、そして、社会のメンバーが自分がその中にいて、さまざまな方法を用いてそれに対処しなければならないと認識している状況の中で作り出されている。エスノメソドロジーが「産出」という概念で言っているのは、社会的な活動は理解可能なものであり、そして、だれがそれを行っているにせよ、また「気にされる」ことがないにせよ、それが行われるやり方によって理解可能になるのだということである。そこから、この「産出」がどういった方法によって成り立つのかという問いが出てくる。そして探究は、メ

メンバーの社会的活動にそなわる「方法的な性質」に向かうことになる。これは、社会的活動は一定の方法によって達成されるというエスノメソドロロジーの考え方に基づく概念である。本論文で扱われている「こちら／先方さん」という言葉使いはそうした方法（エスノ・メソッド）のひとつである。

2.2 成員としてのあり方（成員性）についてのカテゴリー化装置

私たちは、いくつもの成員としてのあり方、すなわち成員性のうちの、父親や息子であったり、弁護士やクライアントであったり、教授や学生であったりする。こうした成員性は、いつでもどこでもそれについて適切な関連性が維持されるようなものではない。その場におけるアイデンティティ、あるいは成員性は、文脈によって適切に関連するものになっていく。特定の成員性を関連あるものとするのは、カテゴリーの一定の配置やカテゴリー同士の関係、カテゴリーと結びついた行為やその行為を含む出来事などである。さらに私たちは、さまざまなカテゴリーの担い手として、会話や相談、研修においてカテゴリーの述部をなす活動に携わり、またそうした成員性カテゴリーに結び付いたりカテゴリーを構成したりする属性を表示し、そしておそらくそうしたカテゴリーの成員資格や成員としてのあり方と結びついた一定の態度や信念、意見や感情を持つ資格と義務を持つのである。

具体的に言うと、ある出来事の特徴づける記述が産出されたなら、その記述に対しては、それと対をなすような、規範的に配置され、組織的に提供され、カテゴリー的に作りあげられた反応が存在することになる。たとえば、良いニュースへの反応は、慣習的に、悪いニュースへのそれとは異なっている。

A：「婚約したんだ。」

B：「ほんとう？おめでとう！」

これとは対照的に、悪いニュースに対しては、同情のこぼすことを適切だということが、いわばその文法としてある。家族の死という悪いニュースへの慣習的な反応は、たとえば

A：「母が亡くなりました。」

B：「まあ、お気の毒に。」

というように、同情の意を示すことである。つまり、提供されたニュースのカ

テグリーによって、適切な反応のカテゴリーは異なったものになるのである。私たちは、最近婚約した人に対しては祝福する人になり、家族に先立たれた人に対してはおくやみを言う人になり、取り乱している人に対しては落ち着かせる人になる。

3 実際の模擬相談で観察されたこと

3.1 区分

法律家としてのアイデンティティを示すときに、あえて「私たちは法律家です」とはいわない。相談者は、そこにいるのが法律家であると知っているから、相談に来るのだし、相談は、それが前提となって進行していく。たしかに、自己紹介の時には、名前とそれ以外のアイデンティティが示される。しかし、その後は、必要があれば、何らかの仕方で、そのつど、成員性カテゴリー化装置の使用によって、アイデンティティが達成されて行く。アイデンティティの達成は「私たちは法律家です」といった主張によってではなく、別の仕方で行われるのである。すなわち、成員性カテゴリーは、「主張」されるというより「達成」されるものなのである。もしあえて「私たちは法律家です」といった明示的な発話があるなら、発話は、その場では「非難」や「拒否」といった活動の一部となっており、アイデンティティの明確化以上のことが行われるときであろう。そして、本稿で扱うデータにおいては、アイデンティティの明確化が場面に埋め込まれて達成されている。

模擬法律相談における交渉の過程において、その場には居ない「依頼者」を「先方さん」と三人称で指示するということがあった。この場面のこの発話においては、「ここに今」いる自分たちが「依頼者」を三人称で指示できる「私たち」専門法曹であるということを示すことができる。さらには、このカテゴリー化による発話は、話し合いを専門職として共通の基盤のもとで進めていこうという「呼びかけ」にもなりえる。具体的に見ていこう。

まず、その前に生じた「そちらさんのペットショップ」という発話には曖昧さがある。実際のコミュニケーションにおいては、進行していく過程でそうした曖昧さが解消されていく。この例では、発話が指示しているものの候補は以下の通りである。

1) ペットショップは、複数の「そちら」に含まれる。

2) ペットショップは、単数の「そちら」そのもの

3) 「そちら」は弁護士を指示していて、それと関わるペットショップ

この発話をめぐって理にかなった区分が成り立つためには、以下のような役割と実際の参加者の属性をもとに、「こちら／そちら」が単数なのか複数なのか、「の」は関連なのか所有なのかといった問題が解かれる必要がある。以下の対比を表にしてみよう。

表1 区分の一貫性

(ここでは、全員が弁護士(役)、男性)

一人称	二人称	三人称
私たち(ここに今いる人)	(あなたがた)	彼ら(いない人)
弁護士	(弁護士)	クライアント
男性	(男性)	女性
30歳くらい	30歳くらい	40歳くらい

実務をこなして行くなかでの組織と関わる「私たち」をどのように指示するかは、その活動に埋め込まれた達成である。この場面においては相談や交渉をスムーズに推し進めていくために必要とされる(専門法曹、弁護士、司法修習生といった)アイデンティティの達成である。このようにして区分が打ち立てられると、それに伴う効果が生み出される。

3.2 区分が生み出す(「クールな使用法」による)効果

相手のカテゴリーに話者自身を含めることで、相手への非難の要素を割り引くことができる。これを代名詞の「温かみのある(warm)使用法」と呼ぶことができる。

「私たち」「こちら」という言い方には、「その人自身を数に入れる」好意的なものだと読み取れる。これが「温かみのある使用法」、である。たとえば、カウンセリングや心理療法の分野では問題について患者に話すには、「あなた」や「誰でも」よりも「私たち」を用いるという。今の窮状が「誰にも」「どん

な人にも」あり、自分もあなたもそこに含まれるということが、この「温かみのある」言い方によって達成される。たとえば、精神科医が患者に、患者である妻の要求に夫が無関心なことに対する不満をぶちまけなさいと言うとすると「まあ、ときには気持ちを正直に言わなければなりませんよ。私たちは身の回りのことに気づかないこともありますからね」と言うかもしれない。このように「あなた」でなく「わたしたち」（実際の例では「こちら」という人称代名詞の選択と使用は、単純に、相互に排他的な選択肢からなる図式そのままに働いているのではない。

実際の例では「こちら」という人称代名詞は組織的な言及を含んだものである。それによって「自分の個人的な選択ではなく、私は自分の仕事をしているだけ」とか「自分の業務を遂行している」といったような責任の限定を出す作用もしているように見える。これは「温かみのある使用法」と対比的な、いわば、「クールな使用法」である。「こちら」と対比された「先方さん」という言葉によって、まず「こちら」と区別される「そちら」が示される。さらにその先にある三人称である、「先方」に「さん」をつけた「先方さん」は、単に丁寧さを増すこと以上に、距離感を示しているようにみえる。これは、「ここに今」いる「私たち」である弁護士（役）、司法修習生の業務を示し、依頼者のそれと対照する語の使用法カテゴリー化であり、その場面での成員としてのあり方、すなわちアイデンティティの達成であるようにみえる。

4 結論

ディスコースの内容はそこで行われている相談や交渉といった活動の組み立てや、ディスコース上のアイデンティティとも結びついている。語るという活動の成り立ちや、語る人のさまざまなアイデンティティが、「私たち」というカテゴリー化の作業と深く関わっている。たとえば本稿では、「私たち」は、いまここに共在している人たちであり、話し手と利害を共にする人たちであり、専門的な訓練を受け、法的な専門家の共同体に属する人たちのことであった。しかしときには、「私たち」と複数形で言いながら具体的に指示している人が一人であることもある。話の聞き手が「私たち」に含まれ、話し手と聞き手とを一つのカテゴリーで結びつけることもあり、また逆に、「私たち」が話し手

と聞き手とを隔てるために用いられることもある。このそれぞれの「私たち」という具体的なアイデンティティは、カテゴリーに関係付けられた推断を生み出す。

実際の交渉の中で、道具とのかかわりやジェスチャーを伴って用いられることで、「私たち」というカテゴリーの「区分の一貫性」が生み出される。これをレトリカルに運用することは、交渉を有利に進め、相手を説得するための資源になる。自分（たち）が誰であるかは、実際のディスコースにおいて「こちら／先方さん」という区分を生み出す「私たち」についての「クールな使用法」をもちいることによって可能になっている。そして、このことが、法律の専門家同士の相談や交渉という活動を可能にしており、またそこで、自分たちが何をしてよいかという、カテゴリーと結びついた権利を利用可能にすることで、交渉の相手を説得することや相手から譲歩を生み出すといった行為を成し遂げる可能性が引き出されるのである。

参考文献

- 生田久美子『「わざ」から知る』（東京大学出版会、1987）
生田久美子・北村勝朗（編著）『わざ言語』（慶応大学出版会、2011）
前田泰樹・水川喜文・岡田光弘（編著）『ワードマップ エスノメソドロジー』（新曜社、2007）
岡田光弘、樫田美雄、川島理恵、米田憲市、阿部智恵子、五十嵐素子、中塚朋子
「法律相談において「私たち」であることと「私たち」になることービデオを用いたエスノグラフィーによってアイデンティティを分析するー」（第83回日本社会学会 情報・コミュニケーション部会、報告資料、2010）
大西弘高『新医学教育学入門』（医学書院、2005）
「韓国の国家試験OSCEーアジアでの医学教育改革の実例とその教訓ー」（第20回医療コミュニケーション研究会、報告資料、2011）
Ryle.Gilbert The Concept of Mind. (Univ .of Chicago Press. 1949) = 坂本 百大、井上治子、服部 裕幸訳『心の概念』（みすず書房、1987）
米田憲市 「Making Institution Settings」、エスノメソドロジー・会話分析研究会
「法のエスノメソドロジーと会話分析：マックス・トラバース氏を招いて」報告資料、2010）

- ・この報告は「臨床教育のビデオエスノグラフィーー高等教育における臨床教育場面の経験的比較研究ー」（研究代表者：徳島大学、樫田美雄）の研究成果の一部である。また本論文は、第32回日本社会学会での報告「法律相談において『私たち』であることと『私たち』になることービデオを用いたエスノグラフィーによってアイデンティティを分析するー」、および臨床法教育学会第5回年次大会での報告「司法修習生による模擬法律相談のビデオエスノグラフィーー専門職教育におけるコミュニケーションの評価ー」がもとになっている。